

第1回 統計改革調査部会（令和元年10月8日） 議事要旨

（開催要領）

日時：令和元年10月8日（火）14:00～14:40

場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

（議事次第）

1 開 会

2 議 事

- （1）統計改革調査部会の開催について
- （2）統計改革及び統計問題の経緯について
- （3）統計改革調査部会に求められる役割について
- （4）統計利活用リストの整備について
- （5）統計改革調査部会幹事会の設置について
- （6）その他

3 閉 会

（配布資料）

- 資料1-1 統計改革推進会議 統計改革調査部会の開催について
- 資料1-2 経済財政運営と改革の基本方針2019（抜粋）
- 資料1-3 自由民主党行政改革推進本部 統計改革・EBPM推進検討チーム
提言（抜粋）
- 資料2 統計改革及び統計問題の経緯について
- 資料3 統計利活用リストの整備について
- 資料4 統計改革推進会議 統計改革調査部会 幹事会 構成員（案）
-

（概要）

【事務局説明】

座長から、部会、幹事会、検討会は原則として一般の傍聴は認めない会議とすること、会議資料を内閣官房ホームページに掲載すること、会議内容を議事概要の形でまとめて内閣官房ホームページに掲載することを提案し、部会構成員の同意を得て、座長として同内容を決定。

事務局から、統計改革及び統計問題の経緯について説明（資料1-1～1-3及び資料2）。

事務局から、統計利活用リストの整備について説明（資料3）。

座長から、部会の下に設置する幹事会の構成員を指名（資料4）。

【学識経験者から発言】

大阪学院大学経済学部の三輪芳朗教授から、統計改革調査部会に求められる役割について発言。主な内容は以下のとおり。

- 各省の中で統計に関係する部署の位置づけは必ずしも高いものではない。省幹部となっても統計を見る機会はあまりなく、また、個々の統計の品質について心配もしたこともない方が多いと思う。それは統計が戦後、現在のように作られ始めたときからそうであったといえる。
- しかし、統計は様々な活動の基盤となるべき基本資料であり、その品質への関心が低いという状態が、このまま続いていっていかないだろうということに賛同する方がいて、統計改革調査部会の幕開けとなった。皆さんもこの危機感を共有していただきたい。
- 近年の統計先進諸国での統計改革・改善の関心の焦点は「経済統計」であった。この部会でも「経済統計」を関心の焦点として念頭に置く。
- エピソードベースのポリシーメイキングから、エビデンスベースのポリシーメイキングへの移行が急がれている。統計改革は、これと並行する車の両輪である。
- 従来の統計サプライサイドの関係者の外側に位置していたユーザーを代表する各府省政策立案総括審議官も取り込んだ本部会が設置されたのは、時代の変化を象徴するもの。
- 日本の統計を、現実によく使われるようにするとともに、統計の価値を国民が広く認識し、その改革・改善を強く支持するような状況の実現を目指す必要がある。
- しかし、日本の政府統計の現状に照らせば、その本格的改革・改善は大変な作業である。私は有識者にすぎない。アドバイスはするが、実際に改革・改善を行うことはできない。この大変な作業を実現するのはこの場にいる行政官の方ということを感じてもらいたい。とはいえ、検討を期待される課題の全体像と検討課題の具体的内容を例示するとしても、その作業開始の前提の整備、端的に言えば、統計の現状と統計改革の必要性と具体的課題の概略についてこの部会のメンバーの皆さんに了解していただくことだけでも大変な作業だろう。
- いわゆる統計先進国は、時々刻々さまざまな工夫を重ねて、統計を使えるようにしようと苦労を重ねてきたが、日本では取組が不十分。統計先進各国の現状並みの水準に到達するだけでも大変。先進国が実現してきたプロセス・成果に学び、それにキャッチアップするだけでは十分ではないが、まずは「追いつく」こと。そのために必要な作業の開始、そのための作業体制を含む課題の整理から始める必要がある。
- 統計法全部改正から10年弱で、統計改革推進会議を設置し「最終取りまとめ」が示された。その後の統計改革推進会議の場で、「残された課題への対応策が今後、次々に提起される予定ですから、あれで済みなどと考えないで期待してください。」と発言した。

各府省の中で統計作成担当部署の地位はそれほど高くなく、これまでもその声は組織の中核に届きにくかった。統計供給者側の自己点検・自己改革ばかりに期待するので

はなく、利用者の代表としての政策立案総括審議官を巻き込んだ本部会は、利用者視点で統計を見直そうという、従来の経緯を大きく変えるための重要なミッションを持っている。

- 各政策立案総括審議官や統計幹事は、統計改革推進会議に新設された統計改革調査部のメンバーとして政府の統計改革について検討することがミッションである点を強く意識していただきたい。所属組織の防衛・弁護の盾のような存在として機能したり、組織内部の関係者に「私を困らせるようなことがないように・・・」とにらみを利かせるような態度・姿勢を回避すべきである。

(以 上)